

令和6年度 第3回北区総合教育会議 次第

令和7年2月26日（水）午前10時30分  
北区役所滝野川分庁舎2階 教育委員会室

1 開 会

(1) やまだ区長 挨拶

2 報告事項・議題

(1) 北区教育・子ども大綱（案）のパブリックコメント実施結果について

3 その他

4 閉 会

【資料】

- ・別紙1 パブリックコメント実施結果及び修正箇所一覧
- ・別紙2 パブリックコメント実施後の「北区教育・子ども大綱」（案）  
（一般向け）
- ・別紙3 パブリックコメント実施後の「北区教育・子ども大綱」（案）  
（子ども向けわかりやすい版）

## 北区総合教育会議構成員名簿

北区長 山 田 加奈子

北区教育委員会教育長 福 田 晴 一

北区教育委員会委員 本 間 正 江

北区教育委員会委員 名 島 啓 太

北区教育委員会委員 長谷川 勝 久

北区教育委員会委員 宮 川 淳 子

北区教育委員会委員 川 染 誉

# 令和6年度 第3回 北区総合教育会議

令和7年2月26日  
政策経営部企画課

みんなで創る。  
**北区新時代!**



## 本日の議題について

---

- パブリックコメントの実施結果について
- スケジュールについて

# パブリックコメントの 実施結果について

みんなで創る。

**北区新時代!**



パブリックコメントの実施結果について

## パブリックコメントの概要

- 1 意見募集期間** 令和6年12月10日 ~ 令和7年1月15日
- 2 周知方法** 北区ニュース（12/10号）、北区公式ホームページ  
北区公式SNS（Facebook・X（旧Twitter）・LINE）  
きたコン（学習用端末）
- 3 案の閲覧場所** 北区公式ホームページ、企画課、区政資料室  
各地域振興室、各区立図書館
- 4 意見提出者数** 8名（内訳）ホームページ：8名
- 5 意見総数** 54件（公表のみの意見含む）

## パブリックコメントの周知方法



(上) お知らせ&アンケートページ

従来の周知方法（北区ニュース・HP・SNS）に加え、  
**1人1台端末「きたコン」**  
でパブリックコメントの周知  
を行いました！



(右) パブリックコメント募集ページ  
(北区HP) とパブリックコメント紹介  
動画 (YouTube) のリンクを掲載した

## パブリックコメントの紹介動画



YouTubeの東京都北区  
公式チャンネルにて、  
パブリックコメントの  
紹介動画を掲載



動画を使って  
わかりやすく周知

## 意見の概要（抜粋・要約）



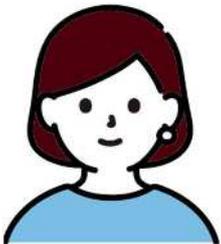
「成長」「育ち」の支援ばかり重視されている印象を受ける。最低限「安心して生きることができる」のが、子どもの権利の保障だと思う。「子どもが安心して生きることができる」環境づくりをするというのが大前提で、加えて成長を支援する施策も行う、その2点をきちんと区別して書いていただきたい。（No.10）

### ➡ 区の方

本大綱案においては、北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき、「子どもの権利」を尊重することを大前提としており、前述の「子どもの権利」には、子どもが安全・安心に過ごせることが含まれております。

その上で、子どもの成長を支援する取組を進めることとしており、いただいたご意見につきましては本大綱案の内容と合致しているものと考えています。

## 意見の概要（抜粋・要約）



子どもに聞くことを重視して進めたということだが、実は、基本的なことは、まず区役所の人間が決めて、その中で聞いているに過ぎないのではないか。中学生に聞いたということだが、理念にあたる場所に、もっと時間をさいて、やりとり、対話をしてほしいと思う。いかにアピールするか、イメージアップするかということに偏りすぎて、本来の対話に欠けていると感じる。（No.11）

### ➡ 区の方

中学生モニター会議やアンケートを通じて、小学生、中学生などの子どもからも当事者の目線から様々な意見をいただいたところです。

本大綱案はこれらの意見をもとに、子どもたちが考える大切なことやまちの将来像などを内容に盛り込むとともに、共通理念、キャッチフレーズ及びデザインなどをより分かりやすく、より多くの人に興味をもっていただけるように作成しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

## 意見の概要（抜粋・要約）



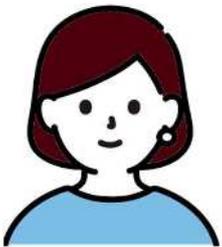
p3の「ささえ」の部分について、社会が個人を支えるという意味ではなく、個人が社会を支えるという意味だと読み取れる。しかし、この大綱は「教育・子ども」大綱であり、主眼は（教育などによる）各個人の成長であるはず。個が成長した結果にその人が社会に貢献するか否かは結果論であり目的・目標ではない。（No.33）

### ➡ 区の方考え方

教育基本法第1条では「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」とされ、第2条では「～、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられています。

社会の形成者は、主体的に社会の形成に参画することはもとより、その社会の発展に寄与する態度を養うことを目的に、「ささえ」では、「地域を支え社会に貢献する人づくり」を基本方針としています。

## 意見の概要（抜粋・要約）



「子育て家庭」の支援が繰り返し強調されているが、様々な事情から家庭に居づらい子どもへの注目も重要である。子どもの権利を保障し、子どもの育ちを応援するためには、家庭への支援では対応しきれない領域についても教育・福祉施策を充実させることが必要だと考える。（No.46）

### ➡ 区の方考え方

家庭への支援はもとより、教育施策・福祉施策の充実を図ることで、地域や社会全体で子どもたちの健やかな成長や学びを支える環境整備の促進に努めてまいります。

## 主な修正箇所

頁	修正前	修正後
<b>【共通事項】</b>		
奥付	北区教育・子ども大綱 令和7年●月策定 編集・発行 北区政策経営部企画課 北区子ども未来部子ども未来課 北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課 東京都北区王子本町1-15-22 電話番号 03-3908-1104	北区教育・子ども大綱 令和7年●月策定 編集・発行 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 (大綱全般) 北区政策経営部企画課 電話：03-3908-1104 (教育分野) 北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課 電話：03-3908-9279 (子ども分野) 北区子ども未来部子ども未来課 電話：03-3908-9097
<b>【一般向け】</b>		
1	(該当する内容なし)	教育・子ども大綱とは子どもの幸せNo.1のまち」を実現するための目標のことで 次のページから、北区が目指すまちのあり方や大綱のキャッチフレーズを紹介して いきます ※「一般向け」のページとして新たに追加
5	北区のすべての子どもが、生まれ育った環境に関わらず、自分の将来 に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、それぞれの子育て 家庭に隙間のない支援を行っています。	すべての子どもが、生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に夢と希望を持って 健やかに成長・自立できるよう、それぞれの子育て家庭に隙間のない支援を行って いきます。
<b>【子ども向けわかりやすい版】</b>		
8	まちぐるみで取(と)り組(くみ)みます	まちぐるみで取(と)り組(く)みます ※不要なルビを削除

## スケジュールについて

みんなで創る。

**北区新時代!**



## 現在までの流れと今後のスケジュール

令和6年6月 第1回総合教育会議（発議）

7月 中学生モニター会議

8月 アンケート調査

10月 校園長会・保育園長会・児童館長会

11月 第2回総合教育会議（大綱案）

12月 パブリックコメント（R6.12.10～R7.1.15）

本日  
2/26

令和7年2月 第3回総合教育会議（パブリックコメント結果報告）

3月 第4回総合教育会議（最終確認）、大綱策定

# 北区教育・子ども大綱（案）に関するパブリックコメント実施結果

## 1 パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和6年12月10日（火）～令和7年1月15日（水）
- (2) 周知方法：北区ニュース（12/10号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook・X（旧Twitter）・LINE・YouTube）、きたコン（学習用端末）
- (3) 案の閲覧場所：ホームページ、企画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数：8名（内訳：ホームページ 8名）
- (5) 意見総数：54件

## 2 提出された意見の趣旨とそれに対する区の考え方

No	意見の主旨	区の考え方
<b>全般について</b>		
1	関連する既存の計画等をこの機会に整理するべき。「北区子ども・子育て支援計画」「北区教育ビジョン」「教育目標」など計画の類が大量にあり、何が何だかわからない。北区自身でも計画相互の関係などを整理できていないように思える。計画の整理統合は区長のリーダーシップがなければ実現できないので山田区長主導で行うべき。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	現在の大綱は「表紙」→「はじめに」「位置付け」→「本文」→「裏表紙（奥付）」という構成である。しかし、本文こそが重要であり、「はじめに」や「位置付け」で書かれている内容ははっきり言って無駄である。その点、改定大綱（案）は、無駄な「はじめに」や「位置付け」が削除されており大変良いと思う。なので、このパブコメ後に「はじめに」や「位置付け」を追記することは絶対にやめるべき。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
3	前回2020年の大綱改定の際は、パブコメ時の案には記載されていなかった「はじめに」が突如として大綱に加えられていた。この「はじめに」に書かれている内容は、記者会見等で説明すべき内容であり、大綱に記載する必要はまったくないものである。今回はこのようなことは絶対にしてはならない。どうしても書きたいのであれば「はじめに」ではなく、大綱の最後に補足的にごく簡潔に書くべき。	
4	北区教育ビジョン2024のパブコメ時の際は、パブコメ時の案には「はじめに」なる項目は存在せず、パブコメでもそういった項目を記載するべきではないとの意見が提出されたにもかかわらず、本体には「はじめに」なる文章が加えられた。このような事例は、案を読み込んで意見を提出している区民に対する裏切りである。今回はこのようなことは絶対にやめるべき。	
5	現在の大綱の「はじめに」の第4段落は、策定に携わった関係者への謝辞であるが、これを大綱自身に記載する必要はないと思う（「はじめに」の部分も大綱の一部である）。謝辞は記者会見で述べるなり、別途、「大綱改定にあたっての区長コメント」などとして発出するべき。その点、改定大綱（案）では「はじめに」自体が削除されたのでとても良いと思う。	

No	意見の主旨	区の考え方
6	<p>現在の大綱の「位置付け」の部分には不適切な記載が散見される。その点、改定大綱（案）では「位置付け」自体が削除されたのでとても良いと思う。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>「子ども向けわかりやすい版」を大綱の本体として、現状で本体とされているものを「大人向け版」としたほうがよいと思う。また、両者はいずれも一体として大綱をなすものであり、どちらかがどちらかの補足などではないということを明確にするべき。</p>	<p>北区教育・子ども大綱を改定するにあたり、大綱の趣旨や考え方を子どもにもわかりやすく伝えるため、「子ども向けわかりやすい版」を作成いたしました。</p> <p>子ども向けわかりやすい版は、北区教育・子ども大綱における表現をできるだけ平易なものとし、イラストを多く使用したりすることで、子どもにとって大綱がより身近でより親しみやすく感じられるようにしております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>「子ども向けわかりやすい版」にある、「教育・子ども大綱とは「子どもの幸せNo.1のまち」を実現するための目標のことで」という記載がわかりやすいので本体の方にも記載するべき。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、ページを追加します。</p>
9	<p>キャッチフレーズ案について、「みんな笑顔」に一文字追加することで(例えば「みんな笑顔で」など)、七五調の雅な調子の、日本人に広く親しまれるようなフレーズになると思います。</p>	<p>助詞をいれず、みんなが笑顔であることをいう「みんな笑顔で」という表現やみんなが笑顔になるという「みんな笑顔に」という表現などにもとれるような、幅をもたせた書きぶりとしています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>教育分野と子ども分野がセットで「教育・子ども大綱」になっていることの弊害だと思いますが、「成長」「育ち」の支援ばかり重視されている印象を受けます。成長が他の子どもと比べてゆっくりでも、何らかの事情で夢や希望をもつことがむずかしくても、それでも最低限「安心して生きることができる」のが、子どもの権利の保障だと思います。北区では「子どもが安心して生きることができる」環境づくりをするというのが大前提で、加えて成長を支援する施策も行う、その2点をきちんと区別して書いていただきたいです。</p>	<p>本大綱案においては、北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき、「子どもの権利」を尊重することを大前提としており、前述の「子どもの権利」には、子どもが安全・安心に過ごせることが含まれております。</p> <p>その上で、子どもの成長を支援する取組を進めることとしており、いただいたご意見につきましては本大綱案の内容と合致しているものと考えています。</p>
11	<p>子どもに聞くことを重視して進めたということですが、実は、基本的なことは、まず区役所の人間が決めて、その中で聞いているに過ぎないのではないかと、残念に思っています。</p> <p>① 自分らしく幸せに生きていくためにどんなことや力を身につけたいか ② 子どもの幸せNo. 1 のまちってどんなまちか</p> <p>この二つを中学生に聞いて進めたということですが、自分らしく～と言いながら、成長することの支援ばかり重視されている印象を受けます。</p> <p>子どもの幸せNo. 1 というのも、区長が七つの政策の中で言い出したワードですが、みんなの信任を得たワードでしょうか？押し付けられた印象で、納得できません。</p> <p>中学生モニターで中学生に聞いたということなのですが、理念にあたるどころに、もっと時間をさいて、やりとり、対話をしてほしいと思いました。キャッチフレーズを聞く、あいうえお作文云々など、広告宣伝と一緒に考えたようなんですが、それが中心で、いかにアピールするか、イメージアップするかということに偏りすぎて、本来の対話に欠けていると感じます。</p>	<p>本大綱案を作成するにあたり、中学生モニター会議では区内在住の中学生15名に参加いただき、共通理念、キャッチフレーズ及びデザインなどについて活発に意見を交わしていただきました。また、中学生モニター会議で出た意見をもとに作成した大綱に関するアンケートを実施し、小学生、中学生などの子どもからも当事者の目線から様々な意見をいただいたところです。</p> <p>本大綱案はこれらの意見をもとに、子どもたちが考える大切なことやまちの将来像などを内容に盛り込むとともに、共通理念、キャッチフレーズ及びデザインなどをより分かりやすく、より多くの人に興味をもっていただけるように作成しました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

No	意見の主旨	区の方考え方
12	大綱というものの位置づけがよく、分かりません。説明会の場がほしかったです。	<p>本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に定める「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」であり、北区では平成27年度に「北区教育大綱」を策定しました。令和元年度には、教育分野に加え子ども分野も含んだ「北区教育・子ども大綱」を策定しています。</p> <p>国の教育振興基本計画を参酌するとともに、北区基本構想を踏まえ、北区基本計画と整合性を図りながら、「教育先進都市・北区」の更なる充実・発展とともに、すべての子どもが自分らしく輝き健やかに成長できるよう子どもの育ちを支援するまちを実現するための基本的な考え方を示しています。</p> <p>大綱策定後は、北区ホームページやSNS等を活用し広く周知してまいります。</p>
13	紹介動画ですが、音楽等のテンションが高くて、落ち着かず、ゆっくり理解することができませんでした。紹介、説明としては、適切ではないと思いました。	<p>北区公式チャンネル（YouTube）で公開している動画について、新たなパブリックコメントの周知方法として作成・掲載しているものです。</p> <p>特に、大綱案の当事者である子どもや若者に興味を持ってもらえるように意識して、動画の長さや音楽などを設定し、作成しました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
14	奥付について、政策経営部企画課の住所・電話番号が書かれているが、この大綱を見て問い合わせする人は内容について聞きたいのだと思われる。とすれば、子ども未来部か教育委員会の電話番号を書いた方がよいのではないか。	<p>ご意見を踏まえ、子ども未来部子ども未来課及び教育振興部教育政策課の連絡先を追加いたしました。</p>

No	意見の主旨	区の方考
デザイン等について		
15	大綱は、そこに書かれている文字情報だけでなく、イラストやデザイン、フォントの色や字体、表紙・奥付も大綱の一部である。この点で、現在の大綱よりも改定大綱（案）は非常に良いものになっていると思う。	
16	大綱は、そこに書かれている文字情報だけでなく、イラストやデザイン、フォントの色や字体、表紙・奥付も大綱の一部である。なので、テキスト情報のみならずそれらすべてが一体としてこの大綱を構成しているということを注釈で記載してほしい（それか、記者会見などでその旨を説明してほしい）。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
17	p1、p2、「子どもとともに創る北区のみらい ～みんな笑顔らしさ輝きいきる力が育つまち～」という部分の字体（フォント）がユニバーサルデザインフォントになっていないのではないか？また、p3の「まなび」「ささえ」「つなぐ」の字体（フォント）がわざと崩したようなものを使っていて違和感がある。読みづらくなるだけだと思う。（こども向けのp5は、「まなび」「ささえ」「つなぐ」が大きくかかれており、さらに違和感あり。）	キャッチフレーズのフォントについては、デザイン性を考慮し原案どおりとさせていただきます。また、本文については読みやすさを考慮しフォントを見直しました。
18	ページ番号の記載位置。「1」「2」に比べると「3」「4」「5」は少し左にズれているが意図的なものか？	
19	子供向け版のページ番号の記載位置。「5」だけ他のページに比べ少し左にズれているが意図的なものか？	ページ番号の位置については、いただいたご意見を参考に修正します。
20	p3（子ども向け版p5）、左上の教師風の人物の左手に違和感がある。かなり無理にひねらないとこの向きにはならない。掌を生徒側に向けるのが自然だと思う。	
21	子供向け版p1の左下の大人の絵。男性風の人物のボタンの位置が女性服のものになっているが意図的なものか？（p3では男の子に見える絵でボタンの位置も男子用になっている。一般用のp4でもボタンの位置を男女で書き分けている。とすると、1か所だけ意図的に反対にするには違和感がある。）	
22	子供向け版p6、真ん中の3人の手足（の指）がおかしいように見える。左の子供は親指に注目すると右手が2つあるように見える。真ん中の人は右足と左足が逆になっているように見える（親指と小指の位置が逆）。また、拍手をしている様子だとすると手の向きも不自然。右の子供は親指と小指の位置が逆になっているように見える。手や足の指の向きを間違えるのはAI生成画像によくある特徴だが、AIで作った画像をそのまま載せているのか	デザインやイラストは、各ページのテーマに沿う既存のイラストを使用しております。ご指摘いただいた箇所については、あくまでイメージであり、明らかな誤りがないため原案どおりとさせていただきます。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
23	裏表紙のイラスト。母親風の女性の手の指が6本あるように見える。	

No	意見の主旨	区の考え方
24	子供向け版p6。父親風の人物は裸足、男の子は靴下を履いているので屋内だと思うが、母親風の人物が靴を履いているように見え、違和感がある。	
25	p3の「まなび」、「さえ」、「つなぐ」の3つの円。現状では上から順に赤丸→青丸→黄丸となっているが、赤丸の上に黄丸、黄丸の上に青丸、そして青丸の上に赤丸というように循環する形で配置すれば、3つの循環がより良く表現できると思う。	
26	子ども向けわかりやすい版について。ルビのフォントは望ましいと考えるものを使っているのと思うが、p4「教育分野」、p5「基本方針」、p6「こども分野」、p7-8「基本方針」部分のルビは統一するべき。それぞれの「き」や「ほ」を見比べると違っているのがわかるはず。	ルビのフォントについては、いただいたご意見を参考に変更します。
27	子ども向けわかりやすい版のp5。「自ら」、「考え」はルビが真ん中に寄っているのに対し、「育み」はルビとルビの字幅が開いているようなので統一するべき。	ルビとルビとの文字間隔については、いただいたご意見を参考に修正します。
28	子ども向けわかりやすい版のp7。赤の吹き出しの中だけ、他の吹き出しの中と比べると字が少し小さく、字と字の間の幅も異なっているように見える。統一するべき。	字のサイズや文字間隔については、いただいたご意見を参考に変更します。
29	子供向けわかりやすい版のp8、オレンジの吹き出しの中、「取り組みます」の部分。「組み」のルビが「くみ」となっているが、「み」が不要。	「組み」のルビについては、修正します。
30	子ども向けわかりやすい版について。表紙・裏表紙とp1-p3のみ透かしのようなものが入っているが、p1-p3の透かしは無い方が見やすいと思う。	本大綱案のデザインは、各ページのテーマにあわせ使用しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No	意見の主旨	区の考え方
<b>教育分野について</b>		
31	p2の「教育分野」の説明で書かれている内容と、p3の教育分野の基本方針として示されている内容とが一致していないように思える。たとえば、「つなぐ」に関する記載が枠の中の記載には無いと思う。	p2の「教育分野」における「地域社会全体が一体となって相互に連携・協力」するため、「つなぐ」という基本方針では、地域社会を形成する多様な団体等による「世代を超えてつなげる学びの創造」を掲げていることから、「教育分野」の内容を踏まえた「基本方針」であると認識しています。
32	p2の「教育分野」の説明中に、「地域の子どもは地域で育てるという視点」という記載があるが、これはどちらかと言えば「教育分野」ではなく「こども分野」に関わる話だと思う。また、「こども分野」の「まちぐるみでの子育て支援」と重複する。なので、教育分野の説明中からは削除したほうがよい。	北区基本構想では、基本目標2に定めるまちの実現に向けた取組みとして、「学校・家庭・地域の連携・協働を推進することにより、地域全体で、将来の担い手となる子どもたちの健やかな成長を支えます」と記載しております。 このことから、大綱では教育分野及び子ども分野の両方で記載しております。
33	p3の「ささえ」の部分の記載には賛成できない。ここに書かれている内容（特に「社会に貢献する人材を育成する。」という部分）からは、「ささえ」とは、社会が個人を支えるという意味ではなく、個人が社会を支えるという意味だと読み取れる。しかし、この大綱は「教育・子ども」大綱であり、主眼は（教育などによる）各個人の成長であるはず。個が成長した結果にその人が社会に貢献するか否かは結果論であり目的・目標ではない。そこで、「ささえ」とは、社会全体が個々人を支え、個々人は別の個々人を支えることで、それ結果的に社会貢献につながるという趣旨と解釈し、「個の成長は活躍の場を広げます。他者と協働は、互いに関わりながら地域を支え、社会貢献にもつながります。」などとしてはどうか。	教育基本法第1条では「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」とされ、第2条では「～、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられています。 社会の形成者は、主体的に社会の形成に参画することはもとより、その社会の発展に寄与する態度を養うことを目的に、「ささえ」では、「地域を支え社会に貢献する人づくり」を基本方針としています。
34	p3の「ささえ」の部分の記載は現行の大綱と変わっていないが、2020年のパブコメ時にも「ささえ」の記載について、「地域を支え社会に貢献する人材をよしとする特定の価値観を示すべきではない」との意見が出されていた。それに対する北区の見解は今読んでも違和感を感じ、納得できない。 「社会に貢献する」という表現からは、まず先に前提として社会があり、その前提とされる社会に貢献するというニュアンスを感じる。しかし、そうではないと思う。前回のパブコメ時に北区は、教育基本法を引いて「社会に貢献する」という表現を支持していたが、その教育基本法は、「新しい文化の創造を目指す教育を推進する。（前文）」、「主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。（第二条第2号）」とある。これらの記載からは、まず前提として社会があるのではなく、個々人が形成していくのが社会であるということが読み取れる。そこで、「（「つなぐ」の部分の記載は上記の私の意見のように修正してほしいところだが、どうしても原案をいかしたいというならば、）「社会に貢献する」→「社会の形成に貢献する」としてはどうか。	教育基本法第1条では「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」とされ、第2条では「～、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられています。 社会の形成者は、主体的に社会の形成に参画することはもとより、その社会の発展に寄与する態度を養うことを目的に、「ささえ」では、「地域を支え社会に貢献する人づくり」を基本方針としています。
35	p3の「教育方針」の部分の「まなび」「ささえ」「つなぐ」の相互関係について。「ささえ」の部分の記載には賛成できないが、この3つを相互関係として解釈する点はよくできていると思う。「ささえ」の部分の記載を修正すれば、個人が学び成長し（まなび）、個と個が相互に協働し全体としても成長し（ささえ）、さらにそれを次の世代へと継承していく（つなぐ）、と解釈できる。「まなび」「ささえ」「つなぐ」がイラスト上ではそれぞれ○で囲まれているが、それぞれを矢印でつないで循環するようにしたらよりわかりやすいのではないかと。（もっとも重要な矢印は「つなぐ」→「まなび」であり、右側の男子学生が持っている鉛筆を矢印に見立てるというのも可能だと思う。ひょっとして既にそのような意図があるのか？）	「まなび」「ささえ」「つなぐ」という基本方針は、相互に関係があることから、それぞれを丸で囲みながら、重なりあうように表現しています。

No	意見の主旨	区の方針
36	<p>p3の「教育方針」の部分の「まなび」・「ささえ」・「つなぐ」の相互関係について。「ささえ」の部分の記載には賛成できないが、この3つを相互関係として解釈する点はよくできていると思う。ただ、「つなぐ」の部分に「教育循環型社会」と表現されているが、これは、「つなぐ」だけでなく「まなび」「ささえる」「つなぐ」の3つをまとめた概念であると思う。そこで、「つなぐ」の部分ではなく、「まなび」「ささえる」「つなぐ」の真ん中あたりに書いた方がよいのではないか。また、「教育」は目的ではなく手段であり、目的は教育による「成長」であると思われる。そこで、「教育循環型社会」よりも、「成長循環型社会」という表現のほうがより適切ではないか。</p>	<p>「教育循環型社会」は、「まなび・ささえ・つなぐ」の各方針を循環させて展開する意図ではなく、個々が学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するという「知のつながり」を創造することを意図した表現です。</p> <p>このため「つなぐ」の方針の記載については、原案どおりとさせていただきます。</p>
37	<p>p3の「まなび」の部分の記載。「自立し生き抜いていく力」とは具体的に何だ？と疑問が浮かぶ。そこで、「多様化・複雑化する社会にあって、自らも成長・変化し続けることで、自立し生き抜いていく力を育みます。」などとしてはどうか。</p>	<p>基本方針「まなび」のタイトルである「自ら学び・考え・行動する力の育成」という記述に、学び・考え・行動する力を育成することが、結果として「自らの成長・変化」につながっていくと考えており、原案どおりとさせていただきます。</p>
38	<p>p3の「つなぐ」の部分の記載。「生涯を通じた学び」とあるが、それは個の話であり、どちらかといえば「つなぐ」ではなく「まなび」の話。個人・1つの世代・1つの時代を超えてつながっていくことを明確にしたほうがよいと思う。そこで、「教える側は教えられる側へ、教えられる者は教える側へ、世代や時代を超えた学びと成長のつながりを創造します。」としてはどうか。</p>	<p>「教育循環型社会」は、「まなび・ささえ・つなぐ」の各方針を循環させて展開する意図ではなく、個々が学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するという「知のつながり」を創造することを意図した表現です。</p> <p>このため「つなぐ」の方針の記載については、原案どおりとさせていただきます。</p>

No	意見の主旨	区の考え方
<b>子ども分野について</b>		
39	<p>p4の「北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき、～」という記載は不要と思う。というのも、現在の条例とこの改正大綱（案）とでは整合性が取れているが、条例は仮に区長が反対したとしても改正することが可能である。よって、区長が主導する施策と条例とが不整合になる可能性も理屈上ゼロではない。区（区長）は、たとえ条例に基づかなくとも、子どものためと判断する施策を実行することができるということを担保するためにも、「～条例に基づき」という限定は不要。</p>	<p>北区子どもの権利と幸せに関する条例は、未来を担う子どもたちがだれ一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長できるよう子どもの権利を保障し、子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を推進することを目的として定められた条例です。</p> <p>本大綱案は、上記の目的や趣旨を踏まえて作成しているため、このような表現としております。</p>
40	<p>p5の「すべての子育て家庭への支援」と「子どもが夢と希望をもって安心して生きるための支援」はいずれも子育て家庭への支援についての内容であり、重複しているので1つにまとめたほうがよいと思う。</p>	<p>四つの基本方針は、それぞれ異なる意義があり、趣旨が異なるものです。</p> <p>基本方針のうち「すべての子育て家庭への支援」は、誰もが安心して充実した子育てができるよう、全ての子育て家庭へ寄り添った支援を推進することを掲げております。一方で、「子どもが夢と希望をもって安心して生きるための支援」は、子どもが生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できる環境づくりを行うことを目指し、それぞれの家庭に対応するための隙間のない支援を行う旨掲げております。</p>
41	<p>p5。「夢と希望をもって成長」という趣旨の記載が2回出てくるので、どちらかに統合したほうが良いと思う。どうしても2回記載したいのであれば、「子どもの成長への支援」の部分は、個の成長、子ども自らの成長という観点であるから、「未来に夢や希望を」→「自分の将来に夢や希望」とした方が良いと思う。他方、「子どもが夢と希望をもって安心して生きるための支援」の部分は、家庭への支援という観点であるから、社会全体の未来という意味で、「自分の将来に夢と希望を」→「未来に夢と希望を」とした方が良いと思う。</p>	<p>四つの基本方針は、それぞれ異なる意義があり、趣旨が異なるものです。</p> <p>「子どもの成長への支援」は子どもが未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長ができるよう、子どもの目線に立った支援を行っていく旨を、「子どもが夢と希望を持って安心して生きるための支援」は、全てのこどもが、生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、それぞれの子育て家庭に隙間のない支援を行う旨を掲げております。</p>
42	<p>p5の「すべての子育て家庭への支援」について。現在の大綱には「経済力～を踏まえ、」とあるので、支援にあたっては経済力を踏まえる場合もある（つまり、低所得家庭と高所得家庭では支援する金額に差をつける場合もある）と解釈できる。他方、改正大綱（案）には、「経済力～を踏まえ、」といった限定なしにすべての子育て家庭を支援することとしている。このような変更は英断であると思う。</p> <p>この点に関連して、放課後デイサービス利用の自己負担額上限に関し北区にも要望等あると思われる。経済力を踏まえる（つまり、低所得家庭には援助額を大きくし、高所得家庭には援助額を小さくする）か、経済力を踏まえない（つまり、低所得家庭であっても高所得家庭であっても援助額は同一とする）かは政策判断であり、北区長が決定すべき事項である。そして、大綱から「経済力～を踏まえ、」との限定を削除するからには、今後は経済力を踏まえることなく（つまり、低所得家庭と高所得家庭では支援する金額に差をつけずに）支援するというのが山田区長の判断であると解釈されることになる。非常に重要な点であるから、この点を記者会見などで山田区長の口から明確に説明していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

No	意見の主旨	区の考え方
43	<p>p5の「まちぐるみでの子育て支援」の部分。「～成長やまなびを支える居場所づくり等の環境整備を促進します」とあるが、「居場所づくり」が特記されていることに若干違和感がある。この項目は「まちぐるみ」が主眼であり、「学校だけでなく、家庭だけでなく、地域のあらゆる場所で子どもが成長できるように支援する」という趣旨だと思われるから、「家庭・地域・学校の連携・協働を推進することにより、地域のあらゆる場所で、将来の担い手となる子どもたちが成長できるよう環境整備を促進します。」としたほうが良いと思う。</p>	<p>基本方針の一つ「まちぐるみでの子育て支援」は、地域全体で、子どもたちの健やかな成長や学びを支える居場所づくり等の環境整備を促進する旨掲げています。本基本指針は、子どもの居場所づくりの重要性を踏まえたものとしております。</p>
44	<p>p5の「子どもが夢と希望をもって安心して生きるための支援」の部分の記載。「北区のすべての子ども」とあり、この箇所だけ「すべての子ども」に「北区の」という限定が付けられている。北区が税金を原資として支援するのであれば、現実問題として「北区の～」という限定は必要であろうが、この箇所だけにあえて「北区の～」という限定を付ける必要はないと思う。（「北区の～」という限定を付けてしまうと、北区に住んでいるが住民票を持たない子は含まれるのか？逆に区外に住んでいるが住民票が北区にある子どもはどうか？区外から北区の学校に通う子供は含まれるのか？など様々な論点が生じてしまう。）</p>	<p>四つの基本方針は、それぞれ意義があり、趣旨が異なるものですが、ご指摘のとおり、当該部分のみ「北区の」という限定を行う必要はないため、削除することとします。</p>
45	<p>こども基本法では、「心身の発達の過程にある者」として「こども」が定められています。これは、従来の子ども政策の対象であった幼児期～小学生世代だけでなく、思春期や青年期まで切れ目なく政策の対象とするものです。いわゆる「子育て家庭」への支援だけでなく、子どもの若者への移行期の支援も充実させていくことが重要だと考えます。</p>	<p>本大綱案においては、北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき、未来を担う子どもたちが誰一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長できるよう子どもの権利を保障し、子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を進めることを掲げております。本条例の対象は、18歳未満の者を基本としながらも、施策によっては18歳以上の者も対象となるよう定められており、こうした世代への支援や権利保障が途切れないよう施策を講じていく体制となっております。</p>
46	<p>今回の教育・子ども大綱案では「子育て家庭」の支援が繰り返し強調されていましたが、様々な事情から家庭に居づらいう子どもへの注目も重要です。こどもの権利を保障し、子どもの育ちを応援するためには、家庭への支援では対応しきれない領域についても教育・福祉施策を充実させることが必要だと考えます。</p>	<p>家庭への支援はもとより、教育施策・福祉施策の充実を図ることで、地域や社会全体で子どもたちの健やかな成長や学びを支える環境整備の促進に努めてまいります。</p>

以下のご意見につきましては、ご意見の主旨から「北区教育・子ども大綱（案）」に関連したご意見ではなく、個別事業等に関わる参考意見として承り、情報共有させていただきます。

No	主なご意見
1	<p>今回の機会に、北区教育委員会の教育目標も改定するべき。というも、現在の教育目標の「広く国際社会に貢献することのできる」という部分が適切ではない。また、教育基本法にも則しているといっているが、実際には則していない。</p> <p>教育基本法第2条は教育目標を列記しており、その第3号で「～主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」と規定している。ここでは「社会に参画し」ではなく、「社会"の形成"に参画し」とあることから、まず社会があってそこに個人が参画していくのではなく、まず個人がありその個人が形成していくのが社会であるということが読み取れる。他方、現在の北区教育目標の「広く国際社会に貢献することのできる」という記載からは、まず社会が前提としてありそこから個人が貢献していくと読み取れる。しかし、上述したとおり、教育基本法第2条第3号は、社会が前提としてあるのではなく、個人が形成していくのが社会であると言っているのである。</p> <p>よって、現在の北区教育目標の、「広く国際社会に貢献することのできる」という部分は、「広く国際社会の形成やその発展に貢献することのできる」と改めるべきである。</p>
2	<p>今回の機会に、北区教育委員会の教育目標も改定するべき。というも、現在の教育目標の「地域社会の一員としての自覚のもと、」という部分が適切でなく、北区基本構想の趣旨とも整合的ではない。</p> <p>北区基本構想は、その理念の1つとして、「区民による主体的なまちづくり」を掲げている。また、めざす将来像として、「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」を掲げている。これらの文言からは、区民が作るのが北区であり、区民らが作っていくのが北区であると読み取れる。つまり、まず先に北区（地域）があってそこに区民（個人）が参加していくのではなく、まず先に区民（人）があり、区民（人）が作っていくのが北区（地域）であると掲げているのである。</p> <p>他方、現在の教育目標にある、「地域社会の一員としての自覚のもと、」という記載からは、まず地域社会が先にあり、その一部として人が存在するという趣旨と読み取れる。つまり、北区基本構想とは、人と社会の順番が逆になっている。</p> <p>そこで、現在の北区教育目標の、「地域社会の一員としての自覚のもと、」という部分は、「人こそが地域社会であるとの自覚のもと、」と改めるべき。</p>
3	<p>現在の「位置付け」の部分に書かれている1つめの○の記載が不適切。最終的に目指すゴールが「北区のさらなる充実・発展」であるように読めるがそれは違う。本大綱が目指す最終的なゴールは、「北区」の発展ではなく、「北区に住む人」が活躍している社会の実現であるはず。「人（子ども）」の活躍こそが前提であり結果でありゴールでもある。まちの発展はそれらに付随するものにすぎない。着目すべきなのは町ではなく人。</p>
4	<p>現在の「位置付け」の部分に書かれている2つめの○の記載が不適切。「10年程度の将来を視野に入れ～」という記載は、「短期間ではなく中長期を視野に入れたものだ」という趣旨と理解できるが、その次の「今後5年間の～」という部分の5年間という数字はどこから出てきたのか。「今後5年間の施策について～」というのであれば、5年後からはどうなるのか？</p>
5	<p>現在の「位置付け」の部分に書かれている2つめの○の記載が不適切。「北区の教育、学術及び文化の振興と子育て分野の事業に関する総合的な施策について～」とあり、おそらく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」などの規定に基づき正確に書いたつもりなのだろうが、この大綱は北区の具体的な施策についてではなく、人（子どもの）活躍のための理念や基本方針について書いたもの。</p>
6	<p>子ども大綱案をみましたが、思いやりを持ち自分らしさを認めと書いてありとても良いなと思いました。北区は特別支援学級と通常級の繋がりがとても薄く感じます。交流も少ないですし、たまの交流でもやはり腫れ物に触る感じに見えます。みんな同じ学年で同じ子供、お互い関わりを増やす事で成長できると思うのもっと交わる機会を作って欲しいです。</p>
7	<p>私は半年前から「ラクロス」というスポーツをやっていて、でも近くにはクラブチームや行く予定の紅葉中学校にはラクロスの部活がないです。ラクロスは次のオリンピックの種目にもあるしきっと人気が出ると思うのでぜひ近くにラクロスのクラブチームや部活を作って欲しいです。</p>
8	<p>区内小中学校の3学期制をご提案します。北区では平成18年度から2学期制を導入していますが、デメリットのほうが多いと感じています。2学期制を導入したものの、現在は3学期制に戻している自治体も多いです。メリットよりも、デメリットの方が多かったためです。</p> <p>多数ある中でも、以下2点が象徴的なデメリットだと考えます。</p> <p>①夏休み前に通知票を発行できないため、けじめがつかない。</p> <p>②10月に1学期の成績を渡すが、これも12月の冬休み前にもらう方がけじめがつく。特に中3なら高校進学に影響する12月の私学内申は別に作成する必要がある。つまり、中3教員にとっては、10月と12月の2回の成績を提出する手間がかかる。</p> <p>教育上、けじめや区切りをつけることはとても大切です。多くの自治体で3学期制を導入する中、あえて北区で2学期制を導入し続ける理由が分かりません。児童・生徒のためにも、3学期制に戻すことをご検討いただきたいと思います。</p>

## 北区教育・子ども大綱（案）のパブリックコメント実施時点からの修正箇所一覧

○ 全体的な修正点（主なもの）

修正内容
誤字脱字等の修正及び文章表現・書式の体裁等に関する軽微な修正（個別の修正箇所では記載を省略します。）

○ 個別の修正箇所

頁	修正前	修正後
【共通事項】		
奥付	北区教育・子ども大綱 令和7年●月策定  編集・発行 北区政策経営部企画課 北区子ども未来部子ども未来課 北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課 東京都北区王子本町1-15-22  電話番号 03-3908-1104	北区教育・子ども大綱 令和7年●月策定  編集・発行 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 <u>（大綱全般）</u> 北区政策経営部企画課 電話：03-3908-1104 <u>（教育分野）</u> 北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課 電話：03-3908-9279 <u>（子ども分野）</u> 北区子ども未来部子ども未来課 電話：03-3908-9097
【一般向け】		
1	（該当する内容なし）	<u>教育・子ども大綱とは子どもの幸せNo.1のまち』を実現するための目標のことです</u>  <u>次のページから、北区が目指すまちのあり方や大綱のキャッチフレーズを紹介していきます</u>  ※「子ども向けわかりやすい版」1頁の内容に準拠した上記の文章等について、「一般向け」のページとして新たに追加しました。
5	<u>北区のすべての子どもが、生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、それぞれの子育て家庭に隙間のない支援を行っていきます。</u>	<u>すべての子どもが、生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、それぞれの子育て家庭に隙間のない支援を行っていきます。</u>
【子ども向けわかりやすい版】		
8	まちぐるみで取（と）り組（ぐみ）みます	まちぐるみで取（と）り組（ぐみ）みます ※不要なルビを削除



# 子どもとともに創る 北区のみらい

～ みんな笑顔 らしさ輝き いきる力が育つまち ～



北区教育・子ども大綱（案）

- 令和7年●月策定 -

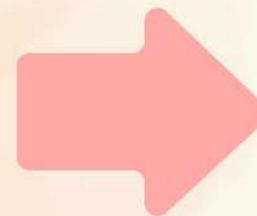
教育・子ども大綱とは



「子どもの幸せNo.1のまち」

を実現するための目標のことです

次のページから、北区が目指すまちのあり方や  
大綱のキャッチフレーズを紹介していきます



# 子どもとともに創る北区のみらい

～ みんな笑顔 らしさ輝き いきる力が育つまち ～

子どもとともに 学びあい 支えあい 認めあう  
夢と希望にあふれる北区を実現

すべての子どもの権利を尊重し子どもの目線に立った支援体制をまち全体でつくり上げ、未来を担う子どもたちがだれ一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望をもって健やかに成長できるよう、子どもとともに、夢と希望にあふれるまちを目指します。



思いやりの心を持ち 自分らしさを認め  
自ら未来を切り拓く 子どもの育ちを応援

自分も相手も互いに認めることができる豊かな人間性を育み、一人ひとりが自分らしく輝き、自らの力で未来を切り拓くことのできるよう、子どもたちの健やかな成長を支えます。



# 教育分野

地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。

# 基本方針



《自ら学び・考え・行動する力の育成》  
変化が激しく、多様化・複雑化する社会にあつて、  
自立し生き抜いていく力を育みます。

『まなび』  
- 個の成長 -



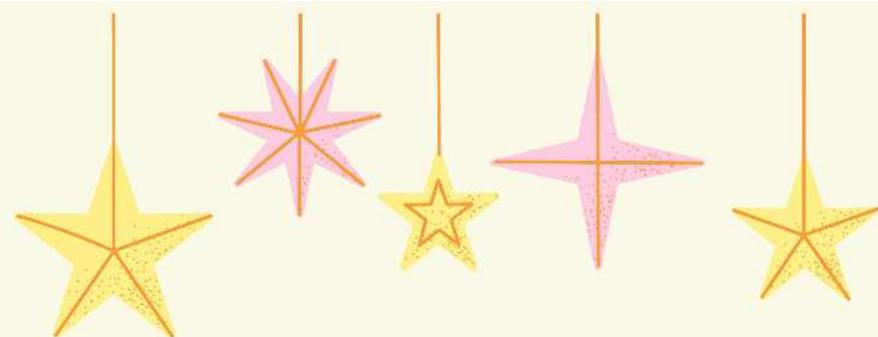
『ささえ』  
- 協働と貢献 -

《地域を支え社会に貢献する人づくり》  
個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し、  
関わり合いながら地域を支え、社会に貢献する  
人材を育成します。

『つなぐ』  
- 継承と循環 -

《世代を超えてつながる学びの創造》  
教えられた者が教える側へ、世代を超え、生涯を  
通じた学びのつながり（教育循環型社会）を創造  
します。

# 子ども分野



北区子どもの権利と幸せに関する条例に基づき、未来を担う子どもたちが誰一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長できるよう子どもの権利を保障し、子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を進めます。

また、子どもの育ちには家庭が大切であるため、地域社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを行います。



# 基本方針

## “子どもの成長”への支援

子どもが自らの意見を自由に表明して、未来に夢や希望を抱きながら、心身ともにのびのびと成長ができるよう、子どもの目線に立った支援を行っていきます。

## “すべて”の子育て家庭への支援

誰もが安心して充実した子育てができるよう、すべての子育て家庭に寄り添った支援を推進します。



## “まちぐるみ”での子育て支援

家庭・地域・学校の連携・協働を推進することにより、まちぐるみ（地域全体）で、将来の担い手となる子どもたちの健やかな成長や学びを支える居場所づくり等の環境整備を促進します。

## “子どもが夢と希望をもって安心して生きる”ための支援

すべての子どもが、生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、それぞれの子育て家庭に隙間のない支援を行っていきます。



教育分野の具体的な事業はこちら  
(北区教育ビジョン2024)



子ども分野の具体的な事業はこちら  
(北区子ども・子育て支援総合計画2024)



北区子どもの権利と幸せに関する条例はこちら



---

北区教育・子ども大綱 令和7年●月策定

編集・発行 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22

(大綱全般) 北区政策経営部企画課

電話：03-3908-1104

(教育分野) 北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課

電話：03-3908-9279

(子ども分野) 北区子ども未来部子ども未来課

電話：03-3908-9097

---



こ  
子どもとともに創る

きたく  
北区のみらい



えがお  
みんな笑顔

かがや  
らしさ輝き

ちから ろど  
いきる力が育つまち

きたく きょういく こ たいこう あん  
北区教育・子ども大綱（案）

れいわ ねん がつさくてい  
- 令和7年●月策定 -

そもそも…

きょういく

こ

たいこう

# 教育・子ども大綱って

なんだろう？



それはね…

こ

しあわ

ナンバーワン

## 「子どもの幸せNo.1のまち」

じっげん

もくひょう

## を実現するための目標のことです



次のページから、北区が目指すまちのあり方や  
大綱のキャッチフレーズを紹介していきます



たいこう  
大綱のキャッチフレーズ

こどもとともに創る北区のみらい  
～ みんな笑顔 らしさ輝き いきる力が育つまち ～

こどもから大人まで  
意見を聞いて決めました!



# きたくめざがた 北区が目指すまちのあり方

こどもも大人もいっしょに

まなびあい させあい 認めあう

ゆめと希望にあふれるきたく北区にします

おもいやりのも  
思いやりの心を持ち

じぶん  
自分らしさを認め

じぶんちからみらい  
自分の力で未来を切り拓くことができるよう

こせいちょう  
子どもの成長をきたく北区がサポートします





きょういく

ぶんや

# 教育分野



# 『まなび』

こ せいちょう  
-個の成長-

みづか まな かんが こうどう ちから  
自ら学び・考え・行動する力  
を育みます

きほんほうしん  
基本方針

# 『ささえ』

きょうどう こうけん  
-協働と貢献-

ちいき ささ しゃかい こうけん  
地域を支え社会に貢献する  
人を育てます

# 『つなぐ』

けいしょう じゅんかん  
-継承と循環-

せだい こ  
世代を超えて  
つながる学びを創ります



子<sup>こ</sup>  
ど<sup>ど</sup>  
も<sup>も</sup>  
分<sup>ぶん</sup>  
野<sup>や</sup>



基本方針

こころ からだ  
心も体も  
せいちょう  
のびのび成長



こころ からだ せいちょう  
心も体ものびのびと成長が  
できるよう、子どもの目線に  
た てだす  
立って手助けをします

こそだ かてい  
すべての子育て家庭に  
よ そ てだす すす  
寄り添った手助けを進め  
ます

すべての  
こそだ かてい  
子育て家庭  
をサポート



基本方針

ちいきぜんたい  
地域全体で  
こそだ  
子育てをします

まちぐるみで  
取り組みます



しょうらい  
将来に  
ゆめ きぼう  
夢と希望が  
も  
持てます

こ  
子どもが夢と希望をもって  
あんしん い てだす  
安心して生きるための手助け  
をします



きょういくぶんや たいこう  
教育分野の取り組みはこちら  
（北区教育ビジョン2024）



こどもぶんや たいこう  
子ども分野の取り組みはこちら  
（北区子ども・子育て支援総合計画2024）



きたくこ けんり しあわ じょうれい  
北区子どもの権利と幸せに関する条例  
はこちら

きたくきょういく こ たいこう れいわ ねん がつさくてい  
北区教育・子ども大綱 令和7年●月策定

へんしゅう はっこう どうきょうときたくおうじほんちょう  
編集・発行 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22  
たいこうぜんぱん きたくせいさくけいえいぶ きかくか  
(大綱全般) 北区政策経営部企画課

きょういくぶんや きたくせいさくけいえいぶ きかくか  
(教育分野) 電話：03-3908-1104  
北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課

こどもぶんや きたくこ みらいぶ こ みらいか  
(子ども分野) 電話：03-3908-9279  
北区子ども未来部子ども未来課  
電話：03-3908-9097